



シラバス参照

タイトル「**2017年度 経済学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 経済学部シラバス**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	会社法各論〔株式等〕		
担当教員	清弘 正子		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	後期
曜日・時限	月 4	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2・3年次		
科目名（英語表記）	Company Law II		
授業の概要・ねらい	現代社会における経済活動の多くを担っているのは、「会社」、特に「株式会社」である。この会社の種類・組織・活動に関する法が「会社法」である。 本講義では、「会社法」について、特に株式会社の「株式」および「資金調達」を中心に学ぶ。		
授業計画	回	内容	
	1	ガイダンス	
	2	1. 株式 1-1. 株式	
	3	(続)	
	4	1-2. 種類株式	
	5	(続)	
	6	(続)	
	7	1-3. 株券	
	8	1-4. 株式の併合・分割	
	9	(続)	
	10	2. 資金調達 2-1. 募集株式の発行等	
	11	(続)	
	12	2-2. 新株予約権	
	13	(続)	
	14	2-3. 社債	
15	(続)		
到達目標	株式会社の株式・資金調達に関して、会社法制を理解し、条文に基づいて論理的に説明することができる。		
成績評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末の定期試験により評価する。 ・授業中に発言を求めたり、アンケートや小テストを行う場合があるが、これらについては、プラス点と認めることのできるもののみを評価に加味する。 		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤徹・塚本和彦編『新会社法―基礎と展開―（第3版）』法律文化社、2015年 ・六法（2017年版）（『デイリー六法 2017』三省堂等） 		

参考書・参考文献	授業中に紹介する
履修上の注意・メッセージ	最新の教科書・六法必携
履修する上で必要な事項	<ul style="list-style-type: none">・「商法〔会社法Ⅰ〕」は本講義の基礎となる。履修済みであるかその知識を有することを前提に講義を行う。・「民法〔総則〕」および「民法〔債権総論〕」を履修済みであるかその知識を有すること。
受講を推奨する関連科目	<ul style="list-style-type: none">・「法律学概論」・「会社法総論」・「会社法各論〔機関等〕」「会社法各論〔設立・組織再編等〕」・「商法総則・商行為法」・「民法〔総則〕」および「民法〔債権総論〕」
授業時間外学習についての指示	予備知識のない状態で講義を理解することは難しいので、条文を読んで理解しておくなど、毎回の予習に力を入れることを勧めます。
その他連絡事項	

